

岡山市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(地域包括ケア計画)(素案)へのパブリックコメント実施概要

1 意見の募集期間

令和2年12月1日(火) から令和3年1月8日(金) まで

2 閲覧場所

- ・地域包括ケア推進課
- ・介護保険課
- ・情報公開室
- ・各区役所、各支所、各地域センター、各福祉事務所
- ・岡山市ホームページ

3 意見募集結果

提出意見 5件 (2人)

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

意見の概要および意見に対する市の考え方
(岡山市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

No	カテゴリ	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	計画全体・第1章 計画策定にあたって (P5)	<p>コロナ禍で露呈したのは、日本の社会システムが極めて「ケア」に弱い社会であることです。「自助・互助・共助・公助」による地域包括ケアシステムでは問題解決は図れないのは明らかであり、市民に寄り添った計画づくりにすべきです。</p> <p>コロナを経験している今こそ、「公助」をベースにした施策への展開が各地方自治体の計画に求められています。</p>	<p>第7期計画の評価も行いながら、保健福祉政策審議会での審議やヒアリング等を通じて様々な市民や関係団体の声をお聞きしながら策定を進めています。</p> <p>医療・介護の連携や高齢者の社会参加、認知症対策等を進め、高齢者を含めた多様な主体が支え合う「健康・福祉」の包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）が整ったまちを目指すこととしています。</p>
2	第2章 高齢者を取り巻く現状と課題 (P38～P41)	<p>介護労働を本当の意味での「エッセンシャルワーカー」として位置付け「介護の安心」を確保すべきです。第2章の調査結果によると、介護職員の30～40代の離職率が特に高く、離職した人の勤務年数は、3年以内が約7割となっています。その要因を深く分析して「定着」できるような国や行政としての責任を果たすことが求められています。</p>	<p>ご意見のとおり、岡山市も採用後3年以内の新任職員の定着化が重要と考えています。</p> <p>重点施策9（1）介護人材の確保・育成・離職防止にも記載していますが、職員同士のネットワーク構築、介護職員の資質向上やキャリア形成に向けた総合的支援に加えて、岡山県とも連携しながら介護人材の育成・定着を図っていきます。</p>
3		<p>転倒の要因は何か、内的要因としての視覚聴覚障害、意識認知障害、筋力低下、慢性疾患の有無、多剤服用の有無などについても統計を取っていただきたい。</p>	<p>ご意見内容の統計は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査をもとにしており、転んだ経験の有無について調査しています。</p> <p>調査項目は、国指定の必須項目に加えて、市町村独自の調査項目の追加も可能となっていますので、次回調査時の参考になりたいと考えています。</p>
4	第4章 施策展開 重点施策4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供 (P90)	<p>地域の高齢者にフレイルサポーターになっていただき、高齢者の中でフレイルチェックが実施され、ご自身の健康について、自分ごととして考えていただくことが理想と考えます。</p>	<p>フレイル対策事業については、フレイルチェック実施後に専門職が必要な助言を行う仕組みとしており、サポーターについては、フレイルチェックの際の実施補助や、地域住民へのフレイルの周知啓発などの役割を担っていただきたいと考えています。</p> <p>フレイル対策事業の方針欄に、フレイルサポーターについて追記します。</p>
5	第5章 介護保険給付費等の見込み及び保険料額 (P178)	<p>第8期の介護保険料は、現在の6,160円を890円引き上げて7,050円、第9期では、さらに750円引き上げて7,800円へと3割近い引き上げを計画しています。介護保険制度が始まった2000年に言われていた「5,000円の限界」をはるかに超える保険料となっています。介護保険料の上昇を食い止めるために、「法定外繰入」等の投入も合わせてなんらかの制度改革を考えなければならない時期にきています。</p>	<p>介護保険制度上、介護給付費の財源は、保険料と公費で2分の1ずつ負担するという大原則があり、その制度の枠の中で運営すべきものであると考えます。加えて、低所得者に対しては、国の軽減制度があり、さらに岡山市においても独自減免を行っており、低所得世帯に配慮しています。岡山市では、制度の枠の中で運営していきます。</p>